

1 安心できる介護保険・国民健康保険制度について

- (1) 厚生労働省は、介護サービス事業者に支払う介護報酬4月からの改定額を決定した。特別養護老人ホームやデイサービスなどへの報酬を大幅に引き下げる等、安心できる介護の充実を求める国民の声に逆行する内容と考える。見解を。
- (2) 施設の運営と経営を直撃するものと考えますが、市内事業所への影響をどうとらえているか。また、実態調査の実施など市の対応すべきことは何か。
- (3) 介護従事者の「処遇改善」加算は、一人当たり月額1万2,000円の賃上げになるとされている。市内介護従事者の給与水準とこの間の改善状況、介護職の有効求人倍率をどのように把握しているか。
- (4) 第6期介護保険事業計画案の重点と保険料の考え方を示されたい。
- (5) 市内特養ホーム待機者の現状は。また、特養ホームなどの介護・福祉の基盤整備について今後の計画を示されたい。
- (6) 国民健康保険の運営主体を市町村から都道府県に移行を図る方向が示されている。現状とどう変わるのか、課題は何か。また、国保税の引き上げをもたらすことが懸念される。見解を。

## 2 原発・災害から市民を守る市政を

- (1) 一昨年9月に大飯原発が稼働停止して以来、日本では510日以上、「稼働ゼロ」が続いている。ところが原子力規制委員会は、九州電力川内原発1・2号機、関西電力高浜原発3・4号機について再稼働の前提となる新規制基準に「適合」とする審査書を決定した。「稼働先にありき」の決定は、国の原発再稼働の推進の姿勢を示しており問題と考える。見解を。

- (2) 浜岡原発対策について

中部電力浜岡原発から31キロ圏内の周辺7市町、県及び中部電力(株)の安全協定の締結に向けて、何が決定されたか。また、具体的協議内容を示されたい。

協定内容に4市7市町の差異を設けないようにすべきではないか。

原子力施設の再稼働を行う場合は、静岡県、11市町の事前了解を得るべきではないか。

原子力施設の立ち入り調査権、措置要求権を協定に示すべきではないか。

協議の場で磐田市は何を主張しているか、明らかにすべきではないか。

県の広域避難計画は年度内の避難先確定を目標に協議を進めていると聞くが、協議状況をどう把握しているか。また、市の今後の具体的な避難計画の策定方法、スケジュールを示されたい。

- (3) 海岸堤防(防潮堤)の工事が行われているが、20年の工事期間の短縮を求める声が多い。土砂の確保の現状と今後の見通しは。また、国・県に対してどのような支援の働きかけをしているか、何らかの支援策が示されているか。

### 3 教育の諸課題について

- (1) 安倍内閣は、教育予算削減のため、一方的な学校統廃合を推進しようとしている。文部科学省は、1月に公立小学校、中学校の適正規模、適正配置等に関する統廃合の新たな「手引き」をだしている。主な内容と見解を示されたい。
- (2) 統廃合の新たな「手引き」と施設一体型小中一貫教育構想との位置づけは。また、構想策定状況を明らかにされたい。
- (3) 市長はこの間、施設一体型の構想は待ったなしで急がなければならないと、「一体型」前提の見解を示している。一方で教育委員会は、中学校区ごとの小中一貫教育における施設一体型の可能性を視野に入れたものと述べている。「一体型」が前提ではないと思われるが、見解を。
- (4) 2013年度にうつ病などの精神疾患で休職した公立の小・中学校の教員は5,078人と前年より118人増えたことが文部科学省の調査で明らかになった。市の現状と背景、改善策について伺う。